

おまかせ GigaCast ライブセミナー サービス利用規約

本利用規約は、ログスウェア株式会社(以下「当社」といいます)が提供する「おまかせ GigaCast ライブセミナー」(以下「本サービス」といいます)のサービス利用に関して、当社とサービス利用者の間に適用される条件を記した規約書です。サービス利用者が本サービスの注文書を当社に送付する際には、サービス利用者は本利用規約のすべての条件について同意したものとみなします。

第1条(定義)

1. 本サービスは、インターネットによるライブセミナー配信に必要なシステム(ライブセミナー配信システム「LOGOSWARE GigaCast」)とそれを利用するための後方支援をセットにして当社からサービス利用者に提供することにより、サービス利用者によるライブセミナー配信を可能にするものです。
2. 本利用規約において、サービス利用者とは、本利用規約に基づく利用契約を締結し本サービスの提供を受ける者(利用契約の締結時に、利用契約を締結する主体として登録された会社、団体、個人)を指します。
3. 本利用規約において、視聴者とは、本サービスを使って配信されるライブセミナーの参加者をいいます。

第2条(個別案件の成立)

1. 本利用規約に基づく各個別案件は、サービス利用者より送付された注文書を当社が受領した時点をもって契約が成立するものとします。
2. 各個別案件について、サービス料金は注文書に、具体的なサービス内容はサービス内容確認書にそれぞれ記載されるものとし、両書式は当社指定のものを使うものとします。

第3条(個別案件のキャンセル)

1. 当社およびサービス利用者双方ともに、自らの責に帰すべき事由により、成立済みの案件をキャンセルする場合は、該当する個別案件の料金同等額をキャンセル料として相手方に対して支払うことにより当該案件をキャンセルできるものとします。
2. ただし、天災地変、感染症または電気・インターネットを含む基本インフラの停止など、当社およびサービス利用者双方の責に帰すべからざる事由により、契約の遂行が困難となった場合は、双方協議のうえ、契約をキャンセルあるいは契約内容の変更ができるものとします。

第4条(再委託)

1. 当社は、当社の責任において、各業務の一部を第三者(サービス利用者が指定する再委託先も含みます)に再委託することができるものとします。
2. 当社は当該再委託先との間で、再委託に係る業務を遂行させることについて、当社がサービス利用者に対して負担するのと同様の義務を、再委託先に負わせる契約を締結するものとします。
3. 当社は、再委託先の履行について、サービス利用者の責に帰すべき事由がある場合を除き、自ら業務を遂行した場合と同様の責任を負うものとします。ただし、サービス利用者の指定した再委託先の履行については、当社に故意または重過失がある場合を除き、責任を負わないものとします。

第5条(サービス範囲およびサービス仕様)

本サービスがサービス利用者に提供する個々のサービス内容の詳細は、別途定めた「おまかせ GigaCast ライブセミナー サービス仕様書」に従うものとします。

また、当社とサービス利用者間の案件ごとの固有の取り決めは、「おまかせ GigaCast ライブセミナー サービス内容確認書」に定めるものとします。

第6条(サービス補償)

1. 次項に定める利用不能のためにサービスの利用が出来なかった場合は、当該サービスの利用料金相当額がサービス利用者に払い戻されるものとします。ただし、サービス利用者の都合および事由によりサービス提供が出来なかった場合は、当社はサービス補償の責任を負わず、料金の払い戻しは行われぬものとします。
2. 前項にいう「利用不能」とは、サービス利用者が本サービスを全く利用できない場合であり、以下の各号の場合をいいます。
 - ① 当社が当社の都合および事由により本サービスを全く提供しない場合
 - ② 本サービス用設備等の障害により当社が本サービスを全く提供できない場合
3. ただし、次の各号に定められた事象はサービス補償の対象外とします。
 - ① 視聴者の端末およびインターネット環境に起因し、一部視聴者において、映像等の遅延、停止、切断等が発生すること
 - ② インターネットプロバイダーの回線品質に起因し、一部視聴者において、映像等の遅延、停止、切断等が発生すること
 - ③ その他、当社の責に帰すべからざる自由により、一部視聴者において、映像等の遅延、停止、切断等が発生すること

第7条(損害賠償)

当社の故意または重過失がある場合を除き、本サービス又は利用契約等に関して、当社がサービス利用者に対して負う損害賠償の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因でサービス利用者に現実に発生した通常の損害に限定され、サービス利用者に現実に発生した損害につき、当該損害の直接の原因となった本サービスの利用料金相当額を限度として、賠償責任を負うものとします。当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

第8条(免責)

1. 本サービス又は利用契約等に関して当社が負う賠償責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由によりサービス利用者に発生した損害については、賠償の責任を負わないものとします。
 - ① 天変地変、騒乱、暴動等の不可抗力
 - ② インターネット回線等の接続環境に起因して発生した障害
 - ③ 当社の製造に係らないソフトウェア(OS,ミドルウェア等)及びデータベースに起因して発生した障害
 - ④ 配信用パソコンやインターネット用サーバー等の当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した障害

- ⑤ 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
 - ⑥ 当社の規格外の利用方法あるいは推奨外の利用環境を使用したことにより発生した障害
 - ⑦ その他当社の責に帰すべからざる事由により発生した障害
2. 当社は、お客さまが本サービスを利用することによりお客さまと第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第9条(機材レンタル)

1. 機材レンタルのオプション契約をしたサービス利用者へ当社よりWebセミナー配信に要する配信機材を貸与します。機材機器ならびに貸与期間は、サービス内容確認書に記載することとします。
2. 貸与する機材の利用は収録配信に関わる作業のみとし、配信以外への利用は禁止します。
3. 機材の利用終了後、サービス利用者は速やかに当社へ返却することとします。返却に関わる費用はサービス利用者が全額負担することとします。
4. サービス利用者の管理不注意や誤った使い方により機材の紛失、盗難、破損等が発生した場合、返却や利用継続が困難になった場合、サービス利用者は同等品を代替返却または修理代金相当額を弁償することとします。
5. 貸与した機材を利用することによりサービス利用者が発生した直接損害、第三者への間接損害について、第7条(損害賠償)で定める事由を除き当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条(機密情報および個人情報の保護)

1. 当社およびサービス利用者は、本サービスに関連して知り得た個人情報(「個人情報の保護に関する法律」第2条に定める個人情報をさす。)を、本利用規約の有効期間はもちろん、その終了後においても、第三者に漏えいしてはならないものとします。
2. 当社に送付いただいたサービス利用者のセミナー資料、参加者リストのデータは、配信完了から1か月間は当社内で保存し、その後当社の責任を持って破棄するものとします。
3. 当社およびサービス利用者は、本サービスに関連して知り得た利用者の営業上、技術上、その他一切の機密情報を、各個別案件の有効期間はもちろん、その終了後においても、第三者に漏洩してはならないものとします。ただし、既に公知もしくは入手可能となった情報は適用外とします。

第11条(本サービスの廃止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部、または一部を廃止できるものとし、廃止日をもって利用契約の全部、または一部を解約することができるものとします。
 - ① 廃止日の90日前までにサービス利用者へ通知した場合
 - ② 天変地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 前項に基づき、本サービスの全部、または一部を廃止する場合、当社はすでに支払われている利用料金等のうち、廃止する本サービス分についてサービス利用者へ返還するものとします。

第 12 条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力」という)のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属する者ではないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
2. 当社は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明します。当社は、サービス利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく契約を解除することができ、それによりサービス利用者に損害が生じてもこれを賠償することはありません。
 - ① 反社会的勢力に該当すると認められるとき
 - ② 経営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められるとき
 - ③ 反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - ④ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき
 - ⑤ 役員もしくは経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - ⑥ 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力および風説の流布・偽計・威力を用いた信用棄損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

第 13 条 (準拠法、合意管轄)

本規約および本サービスの準拠法は、日本国内法とします。本規約に関し、訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 14 条 (協議)

当社およびサービス利用者は、本規約の条項につき疑義が生じた場合および定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上これを解決するものとします。

以上

改定履歴

初版発行(2020年6月23日)

-02 (2021年6月14日)

第2条(個別案件の成立):2項改訂

第5条(サービス範囲およびサービス仕様):追加

第6条(サービス補償):追加

第7条(損害賠償):2項、3項削除

第9条(機材レンタル):追加

第10条(機密情報および個人情報の保護):2項改訂、3項追加

第12条(反社会的勢力の排除):2項改訂